令和６年度2級審判員資格取得の流れ

１　本年度新規に２級審判員資格を取得したい方（１５歳以上、中学生は除く）⇒新規

２　２級審判員資格を取得しているが２０２5年３月で期限が切れる方で、規定の講習会を未受講　⇒更新

３　２級審判員資格を取得しているが２０２5年３月で期限が切れる方で、規定の講習会を受講済み　⇒更新

４　２級審判員資格を取得していて資格の期限がまだある方で、規定の講習会を受講する　⇒受講

※上記の４区分から選択してください。岐阜県ソフトテニス連盟が開催します令和６年度の２級審判員講習会は１月４日が最終の予定です。